

令和8年川西市長選挙・川西市議会議員選挙

投票済証デザイン募集 実施要領

01. 趣 旨 令和8年10月18日(日)に川西市長・川西市議会議員選挙が実施されます。選挙をより身近なものに感じてもらうため、投票後にお渡しする投票済証のデザインを募集します。
- 投票済証・・・選挙の投票後に、その証明として選挙管理委員会から発行する証明書のこと。各投票所、期日前投票所で希望者へ配布します。
02. 応募資格 応募日において、市内在住の中学生・高校生。
保護者の同意を得た上で応募して下さい。
03. 募集締切 令和8年8月21日(金)必着
(データでのご応募は8月21日(金)受信分有効)
04. 内 容 「川西市」「選挙」でイメージするものを自由に表現してください。
投票済証は7.5cm×7.5cm(四角形)の厚紙になります。
05. 画 材 等 原則デジタル作品とします。ただし、用紙(色鉛筆、絵具等)も可とします。
06. 規 格 等 デジタル作品の場合：ファイル形式はJPEG、JPG、PNG、PDFのいずれかとしたいします。
用 紙 の 場 合：A4サイズ(210mm×297mm)に正方形でデザインしてください。
07. 注 意 事 項
- ・応募点数は1人1点までとします。
 - ・特定の候補者名又は政党名若しくは特定のキャラクターを描いた作品は適当ではありませんので、ご注意下さい。
ただし、川西市のシンボルキャラクター「きんたくん」、
明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」のイラストは使用可能です。画像データを使用したい場合は右記のQRコードよりお申し込みください。
 - ・優秀作品、入選作品は氏名、作品等(学生の場合は学校名・学年を含む)を川西市の刊行物やホームページで使用または公表することがあります。
 - ・作品の返却をご希望の方(用紙で提出された方)は12月以降に川西市選挙管理委員会事務局まで取りに来ていただくようお願いいたします。
 - ・採用された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、川西市に帰属するものとします。また、その使用に関して著作物は著作者人格権を行使できないものとします。



イラスト使用希望フォーム

- ・第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品でご応募ください。
- ・作品提出にかかる費用は応募者の負担とします。
- ・受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考結果のお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。
- ・応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- ・応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決するものといたします。川西市では一切の負担を負いません。
- ・採用されたデザイン案は、加工または調整させていただく場合があります。
- ・応募の時点で、この募集要項記載内容に同意したものとします。
- ・本要項に取り決めのない事項については、川西市の判断により決定します。

08. 賞

- ・優秀賞（3名程度） 投票済証デザインの採用
副賞：QUOカード5千円分
- ・入選（3名程度） 副賞：QUOカード3千円分
- ・参加賞 副賞：選挙啓発グッズ

※採用されたデザインには「川西市選挙管理委員会」「令和8年執行川西市長選挙・川西市議会議員選挙 投票済証」の文字を入れます。

※応募総数によって、優秀作品数・入選作品数は変わる場合があります。

※参加賞の選挙啓発グッズは優秀賞・入選の方にもお渡しいたします。

09. 審査 川西市選挙管理委員会にて審査し、入選作品を決定します。（9月上旬）

10. 入賞発表 審査が終わり次第、ご本人に通知し、市ホームページで発表します。

11. 応募方法 データでご応募の方は、
右記QRコードからご応募ください。
用紙でご応募の方は、応募用紙と合わせて
川西市選挙管理委員会事務局へご提出ください。



応募フォーム

（問い合わせ先）

■川西市選挙管理委員会事務局

〒666-8501

兵庫県川西市中央町12番1号（川西市役所内）

電話：072-740-1251（直通）

（受付時間：平日9時～17時 市役所5階）